

令和元年涌谷町議会定例会 9 月会議（第 8 日）

令和元年 9 月 26 日（木曜日）

議 事 日 程 （第 4 号）

1. 開 議

1. 議案第 68 号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第 4 号）
1. 議案第 69 号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
1. 議案第 70 号 令和元年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
1. 議案第 71 号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
1. 議案第 72 号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）
1. 議案第 73 号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）
1. 議案第 74 号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第 1 号）
1. 行政報告
1. 議員の派遣について
1. 休会について
1. 散 会

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	伊藤雅一君
9番	久勉君	10番	杉浦謙一君
12番	鈴木英雅君	13番	大泉治君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤稔雄君	総務課長 参事兼課長	渡辺信明君
総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野博行君	企画財政課長 参事兼課長	高橋貢君
まちづくり推進課長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	今野優子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 病院事務長	吉名正彦君	町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野哲君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野孝典君	農林振興課長 参事兼課長	瀬川晃君
建設課参事兼課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼会計課長	木村敬君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会事務局長	小野伸二君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君	生涯学習課長 参事兼課長	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋由香子	総務班長	金山みどり
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

本日をもって最終日となりましたけれども、本日もよろしく願いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第1、議案第68号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入に入ります。歳入は一括質疑となりますが、22款町債は省略いたします。8ページ、1款町税から15ページ、21款諸収入までについて質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳出に入ります。

歳出は款項を追っての質疑となります。

18ページから19ページまで、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 18ページから21ページまで、2款総務費1項総務管理費。1番。

○1番（竹中弘光君） 21ページのコミュニティ事業経費移住定住推進事業費の136万5,000円についてお伺いしますけれども、ちょっと決算のほうで質問し忘れてしまったんですけれども、去年からこの事業が拡充になったような形で大分成果が出ているようなんですけれども、今回その部分についての内訳のほうは現在、つかえますでしょうか。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） おはようございます。お答えさせていただきます。

現在、交付させていただいておりますのが17件、移住促進住宅取得補助2件、住宅取得助成3件、結婚新生活

支援3件、民間賃貸住宅家賃助成事業9件の16件となっております。

今回補正させていただきましたのは、事前に既に相談が来ている6件について補正のほうをさせていただくのです。その内訳として、移住促進住宅が2件、結婚新生活が4件ということになっております。以上です。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 当たり前の質問して申しわけないんですが、これは結婚については別でしょうけれども、移住の部分に関しては他町村からの浦谷町に住んでいただくという形でよろしいですね。

あわせて、前に一般質問でも質問したんですけども、今の結婚支援のほうなんですけれども、あくまでもアパートとか、そういったところを借りない出不来な形だと思ってしまうんですけども、ぜひ結婚部分で他町村から来た部分に関して何かしらのお祝いというか、そっちの部分を検討できないのかどうか、そこら辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 先ほど申し上げました中の町内住宅取得助成事業につきましては、町内に転入して1年から5年未満にうちを建てた方ということで、町の中にいた方でも既に住民票があっても該当となる方もいらっしゃいますので、その辺、ご了承いただきたいと思います。

あと、結婚新生活支援につきましては、引っ越しの費用であったりということも出ますので、どうしても国の補助になっております。だから、ちょっとお祝い金とは差別はさせていただいております。その辺もあと考慮しながらよりよい補助制度にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中弘光君） わかりました。国の制度ということなんでありますけれども、なおかつ、今も言ったとおり、やはり浦谷町として浦谷町に結婚で来てやっていただくと、こういうものが得られるよというようなPRにもなると思いますので、ぜひ国とは別にそういった政策のほうの検討、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 結婚新生活につきましては国の制度プラス、国のほうでは所得制限ございますが、町としては所得制限を廃止しているというもござひます。その点につきましてもPRさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） 19ページの管財一般経費の委託料土地開発基金所有地測量業務委託料の45万2,000円ですが、決算を見れば、基金で持っている所有地が町内に32万7,774平方メートル、何筆かはちょっとこれ書いていないのでわかりませんが、そのうち、今回委託しようとする面積が約4,000平方メートルですか、これなんですけれども、当初予算でなくて今回出てきたんですけれども、多分推察するには、非常事態宣言ということで幾らかでも持っているもの、使っていないものは処分してお金にということだと思ひますが、ただ、32万7,774平方メートルって場所がどこかわかりませんが、そのうち今回4,000平方メートルを選んだのはなぜかということと、それから残りのやつを今後、どうしていくのかということを含めて、やはり町が本当に使わないものであるならば処分が適当だと思ひますし、5番議員の一般質問にもありましたように、小学校の跡地2校が、

PRも何もしないで相手から来たら相談に乗るということでは弱いんでないかなと思います。それらを含めて使っていないもの、あるいは将来使う見込みのないものは適当な値段といいますか、そういったことで考えていくべきでないかと思いますが、とりあえずは32万7,000のうち4,000を選んだのは、この辺なら売れそうだという事で選んだのかどうか、その辺の考え方をお願いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） まず今回委託しようとする土地につきましては、新下町浦のゆうらいふの脇、あと下水の雨水対策施設のちょうど間に入っている土地の4,000平方メートル余りを今後、売却あるいは利活用を含めて検討するために面積を確定するという事で今回上げさせていただいたものでございます。

今ありましたように、土地については、積極的に利活用を図るためにということで、今後もしろんなPRを含めて進めていきたいと、売却も含めて考えていきたいと思っております。

今回土地開発基金で残りの用地ということの利活用をどう考えているかということでお話しいただきましたが、その大きなものとしたしましては、猪岡短台字平沢地内の旧牧場会館跡地がほとんどでございます。現在、一部は貸し付けをして利用しているところでございますが、この面積が32万平方メートルでございますので、その活用についてはなかなか一括でということも難しいところでございまして、ただ、非常事態宣言のお話もありましたが、その中にも遊休地の利活用ということでうたわれておりますので、今後についても十分検討していきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） たしかこれは昔の話ということではないんですけども、新下町浦につきましては、将来には幼稚園、保育園、幼保一体の施設ということであそこを取得したんですけど、その事情が変わって幼保一体施設はさくらんぼこども園のほうに行ってしまいましたし、その後、あれをどうするかという検討というんですかね、そういったのはただ変わっただけでなくなくなってしまったと。幼保一体となった時点で、例えばひなた幼稚園とか、ひなた幼稚園の倉庫になっているという話でしたけれども、この前の話では。そういう施設をどうしていくか、例えば5番議員の質問にもありましたように、学校跡地をPRも何もしない、ネットにも載せていないということでの政策というのは、やはり不十分でなかろうかなと。もう使わないものであれば、やはり積極的に、別に売らなくてもいいと思うんですよね。無償で貸して、やはりそこを使っただくことによってそこどころに人が来れば、人が動けばお金も動くことになりますので、そういったことも含めて考えていただければと思います。例えば専修大学があるわけですからその分校舎として使えないとか、それはわかりませんよ、相手のあることですから、例えばそういう使い方はどうかということの1例ですけど、そういったことも含めてぜひ検討して、新下町浦の4,000平方メートルって何か期待するものあるんですか、逆に。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 現在、先ほど申し上げましたように、ゆうらいふの隣接地でもございまして、そういった地域とか、地元の声も聞きながら利活用を考えていきたいというのが現在のところでございます。具体的な今、計画的なものはない中で今後も利活用を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番(久 勉君) やっぱらない中でというのはおかしいと思うんですよね。あそこにゆうらいふがあって結の郷ができたりしてそういった施設があるわけですから、それと近くにあったらいいものとか、何かそういうのも、じゃ、ゆうらいふとお話し合いをすとか、あとは、結の郷を運営している共生の森と話し合いをすとか、何をあそこに期待したらいいのかなというのは、ある程度のもを見据えて、ただ処分したいから測量する。じゃ、測量してどうするのということになっていったときに、インターネットで売りますということになるのか、そういったのにかけていきますということなのかどうなのかということになると、ちょっと違うんじゃないのかなと思います。やはり内部でそういったことを検討なさって、結局都市計画ってあるわけですから都市計画の中で何があったらいいのか、例えばで申しわけないんですけども、今後、ふえていく高齢者の方々、そして、高齢者の方々専用の住宅というのは町にはありません。この前の質疑の中でも淡島、それから一本柳の住宅が老朽化してそこも建てる予定はないと。

以前にも申し上げましたけれども、町の中の状況を見るに、震災の後、みんな更地になって商店街と言えない、町中心市街地なんて言葉、昔使ったんですけども、そういう町でいいのかということを考えれば、やはりおうちが建ってそこに人が住んでいただくこと。そうすれば、やはりお金も動く。だから、町の中に一戸建ての町営住宅でもいいんでないですかという提案申し上げたことありますけれども、今回の新下町浦にしても、やはりグループホームであるとか、あるいはケアつき住宅であるとか、高齢者の方々が安心して入れるような住宅とか、幸い、お子さんがいても月将館小学校にも近いですし、ヨークも近いわけですから、ヨークじゃない、イオンですか、近いわけですからそんなにご不便かけなくても住むことができる場所と思いますので、そういったことも含めてぜひ検討していただきたいと思います。いかがですか。

○議長(大泉 治君) 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(高橋 貢君) 今後、財政再建大綱ができた中でその土地の利活用なり、今後の事業展開を考えていくところでございますが、なかなか新規事業で町がいろんな事業を起こすというのが非常に難しい中でこの土地の利活用を考えないといけないところかと思えます。民間売却あるいはそういう関係機関の売却を通じて、そういう形の中で計画的に事業を進めてもらうというのも一つの方法かと思っております。今後については十分に検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長(大泉 治君) ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 次に進みます。22ページから23ページまで2項徴税费。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 同じく、22ページから23ページまで4項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 24ページから27ページまで、3款民生費1項社会福祉費。2番。

○2番(佐々木敏雄君) 4目の障害者福祉費なんですけれども、報償費で2万円のことになっているんですけれども、何か自殺対策の講演という説明を受けたんですけども、そうであればこそ、在宅障害者福祉費の中に入れた根拠というか、何でここに入ったのか、ちょっと理解できないんですけども、その辺のいきさつを教えてくださいたいと思います。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 自殺対策計画を作成時に精神保健なのか、障害者支援なのかという議論もございました。そういった中で、他市町村の状況等も鑑みまして障害のほうで担当するということになりまして、そういったこともありまして在宅障害者福祉費のほうに計上しております。以上です。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 自殺対策は社会問題にもなりつつあるわけですので、これは教育委員会に関係することもあると思いますけれども、やはりこの在宅障害者福祉に入っていること自体が違和感が私はあるんですけども、項立てするとか、そういうことは考えられないのか、もっと広く自殺対策という形で予算措置をできるようにしたほうがいいのかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） この自殺対策の問題が出てきたときに、それに該当する款項目といえますか、そういったものがございませんでしたのでとりあえず在宅障害者福祉費に置いております。ただ、実際の計画づくりにつきましては、教育委員会ですとか各関係機関、全職員、役場庁舎内の全課から検討委員を募りまして全庁的にこれは対応しておるものでございます。便宜上、在宅障害者費に置いてはおりますが、各課の枠を越えて取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） その辺、こだわるわけではないですけど、そうであれば、社会福祉総務費あたりに入れておいたほうが何となくすんなりいくのかなと思ったりするんですけども、その辺は財政あたりではどう考えますかね。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 県の補助事業が障害のほうから出ている関係上、こちらのほうに置かせていただいた経緯がございます。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） なければ次に進みます。

26ページから29ページまで2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 30ページから31ページまで、4款衛生費4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 30ページから33ページまで、6款農林水産業費1項の農業費。1番。

○1番（竹中弘光君） 31ページ、畜産振興事業費の委託料、汚染牧草のシートの壊れたのでかけかえというか、その分だということなんですけれども、この間、大崎広域の汚染牧草の試験焼却ということでその説明があったわけですが、この部分、もう一度確認なんですけれども、今、東日本大震災から8年と半年以上が過ぎていましてそのままに汚染牧草がなっているわけなんですけれども、涌谷町として今後、大崎広域と一緒になるんでしょうけれども今後、どうやってこれを処分していくのかどうか、再度確認をお願いしたいと思

います。

○議長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 今月の17日に涌谷公民館におきまして大崎市分の試験焼却の結果報告会、対象は涌谷町、美里町の対象として25名の参加があったわけでございますけれども、ただいまの質問の涌谷町の方向性なんですけれども、以前にも涌谷町内に牧草、稲わら671トンありまして、8,000ペクレル以下400ペクレル以上の398トンの牧草、稲わらにつきましては焼却の方向で、あと低い値の400ペクレル以下についてはすき込みで行うということで、方向性についてはお話をしているところでございます。

今後のという部分につきましては、この場ではいつします、どういう内容でしますという部分については回答できません。ただ、大崎市と美里町、涌谷町と足並みをそろえたいという部分で担当レベルの話し合いは進んでおりまして、大崎市の状況等も考慮し、また関係機関、あと上司とも相談して方向性については決めていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 再度の確認でございますけれども、あくまでも涌谷町単独でなくて大崎市というか、そこに追従してそちらの考えが優先するというような形でよろしいのでしょうか。

○議長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 足並みをそろえて共有しながら進めていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 答えにくいことを何度も言って申しわけないんですけども、ただ、思いというか、その部分の中でいろいろな部分で騒がれているのは重々承知なんですけれども、大体というか、農林振興課長の考えでいってその焼却に手をつけられるのはどんな感じなのかは、答えられないですかね、よろしく。

○議長（大泉 治君） 無責任なことは言われぬからね。農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 申しわけございません。この議場で発言したものがいろいろと波及することもありますので、回答については控えさせていただきます。

○議長（大泉 治君） ほかに。7番。

○7番（後藤洋一君） 33ページの基金管理経費の繰出金の中の肉用牛特別導入の中で、これは特に繁殖農家、みどりの管内の繁殖農家が一番心配している件に関連して質問したいと思うんですが、議長、お許しいただけるでしょうか。

○議長（大泉 治君） 質問してみてください。

○7番（後藤洋一君） 実はこれ7月に公表しているんですけども、石巻市の獣医師が人工交配した県産和牛のDNAが父牛と一致していない件でいろいろ今、問題になっているんですけども、その後、260頭検査した上で約53頭のうちの23頭の繁殖に回している牛から11頭、出ているというような今、いろんな情報が伝わっているんですけども、所管事務調査でも課長のほうに質問したんですが、あれから約半月たっているんですが、その後、みどりの管内でのそういった繁殖用に回した牛から新しい子牛が誕生していることの確認はやられているのかどうか、その辺、確認したかったんですけども、よろしいですか。

○議長（大泉 治君） 直接補正には関係ありませんが、肉用牛のこういった特別導入事業の関連ということで農

林振興課長、答弁。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） お答えします。事件内容についてはいろいろと報道されておりまして、担当といたしましても風評被害等心配しております。それで、みどりの地区本部の担当課長のほうに聞きましただ。ただ、みどりの管内でなくて涌谷町内にいるのかどうかという確認をしたところ、涌谷町内にはいないと。また、10年以上の歳月があって子牛、孫牛等にもつながっているんですけども、その牛も涌谷町内にはいないのかを問い合わせたところ、それも涌谷町内にはいないという回答はいただいているところでございます。

○議長（大泉 治君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 県で今、再発防止策を検討してそのようなことのないように今、登録証のほうをきちっと獣医師のほう、確認して、それなりの考えを獣医師に示しているということですが、先ほど議長からお許しいただいたんですけども、昨年、新規で、要するに全国和牛能力共進会のそういった繁殖のご案内のように涌谷町管内でそういった繁殖に回している第2横利系が大変優秀な成績をおさめているということで、その辺からちょっと確認したんですけども、涌谷町にないということでしたら、その辺で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 議長から申し上げますが、最後は必ず質疑で終わるように、要らない質疑はしないようにお願いしたいと思います。

ほかに、12番。

○12番（鈴木英雅君） 農業費の農政事務経費営農センター施設利用負担金について質問させていただきたいと思

います。
たしか財政再建の説明会の中で営農センターそのものを農林振興課、要するに庁舎のほうに引き上げるというような、園芸班を引き上げるという話、あったかと思ったんですけども、そこら辺のところ、再度確認させていただきたいと思

○議長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 大綱等で農林振興課、生涯学習課の班が離れている状況で、それを1つにするという項目が載っているのは皆さんもご承知かと思

○議長（大泉 治君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 今、課長のほうから、これから関係するJAと協議していくという話しありましたが、先ほど話ししました財政の再建の説明会を聞きにきた町民の方々何人かから、涌谷町の農業全般のことを話しされまして、そして、私も前に質問させていただきましてけれども、当町の基幹産業のことを言わせていただきました。やっぱり同じような思いで、当町ならではの農協と、要するに行政がワンフロアで農業推進振興策を、町独自の振興策をやってきたのに対して、財政で財政的なものでそういうのをなくすというのは、本当に基幹産業が農業だと声高らかに上げている町のすることかという話、何人かから確認の話がありました。

そういうことも踏まえまして、これから協議するとは言いますけれども、できれば今の現状の状態からこの涌谷町の農業施策そのものをJAと一緒に取り組んでいただけるような方向で継続的にお願いしたい、そのような思いでございます。

そして、ちょっと余談になるんですけども、JAが今、広域化して新みやぎになりました。そういう新みやぎ、新しく1つの農協となって今、事業運営している中で、みどりの以外の、例えば旧JA栗っことか、あとあさひとか、そういう地域の組合員、そして、経営者の方々、理事の方々から、涌谷町の取り組みをかなり重要視している方もいるようでございます。先駆的にやっている。そういうような評価もいただいておりますので、できれば今までどおりの仕組みでJAみどりの涌谷営農センターの敷地を借りた農業の振興策、町全体の振興策そのものを考えていただくような方向で継続していただければいいのかなという思い、あるんですけども、そこら辺のところ、今後の協議について課長、事情の中ちょっと言いづらいところもあるかもわからないんですけども、あえて聞かせていただければと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） このことに関しては、財政再建というのは、私にとりましては第一義でございます。そのために町長となりました。しかしながら、それらの目的というのは何かというと、やはりこの町の発展のためということでございますので、第一義の前に大前提があるわけでございますので、そういう中で財政再建はしっかりと進めさせていただくというのがまず私の大きな決意でございます。

そういった中で、ではこの部分はどうするかということでございますけれども、この部分には180万円、今回185万円ぐらいになったと思いますけれども、そういったものをゼロにすることの効果と、それからさまざまなここでやっておられる水田の生産調整、園芸振興等々、そういった中でそれによる所得向上効果、その効果をしっかりと見定めるのが今回の協議の話し合いになろうと思っております。そういったようなものをしっかりと実務的に積み重ねてその上で農協との何らかのコンセンサスが図られれば、それは改めてどのような経過になるかは皆様方に、あるいは町民の皆さんにお知らせしながら進めていきたいと、そのように思っております。

ですから、一つ一つ詰めればいろんなこういったような矛盾がございますが、まずは私としては、第一義的に財政再建を進めると、そういうことでございます。そうした中で、あくまでも町のためにやるということでございますので、その第一義の前の大前提をどう考えるかを常に考えながら、どっちがこの町にとっていいか、大きな効果があるかということ各局面において協議しながらやっていきたいと、そのように思っておりますので、この件に関しましては、前に一斉に急に引き上げようとした感がありましたけれども、それではせっかく農協との関係がよい中で一時信頼関係が損なわれようとした経緯もございますので、そういったようなことを十分に話し合いを重ねてやると。早急にどうこうということはありませんけれども、そういったようなことを重ねていくということで、この際でございますから、私の覚悟とそれから考え方、進め方としてこの際、お示ししておきます。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 引き続き、32ページから35ページまで、7款商工費1項商工費。9番。

○9番（久 勉君） 35ページの観光振興対策費ですけども、補助交付金で涌谷町観光物産協会補助金312万

3,000円の減ですが、夏まつりをやめたからだという説明だったんですけれども、桜まつり、夏まつり、秋の山唄とか、そういったイベントを観光物産協会に補助金として出して実施していただいている。それはそういったことにお金を出すことを執行部から提案されて議会で認めてきて出したのを、観光物産協会が受けられないからって、はい、やめましたでいいんでしょうか。

それと似たようなのもう一つありますので、ちょっと議長、款は違うんですけれども関連ですので発言を許可いただきたいんですが。（「はい」の声あり）

運動会、運動会も似たような性格で、体育協会へ補助金として出して運動会を行っております。片方はそれも運動会も体育協会の理事会、あるいは聞けば、区長さんたちのご意見とかで運動会もやめてしまったと。それもこれと似たようなもので、受けるほうができないからやめるということは、じゃ、町としてどうなんだといったときは、何か物すごい違和感を覚えるんですけれども、片方は今回補助金で減額を出してきている。片方、体協のほうは運動会のお金の減額を出してきていない。足並みのそろわないのも非常に不合理といいますか、やはり足並みはそろえるべきだと思うんです、出す以上は。とりあえず観光物産協会の補助金をなぜやめたかを、協会がやめました、はい、そうですよで済んだんですか。中でどんな検討されたか。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） お答えいたします。まず、休止となった理由につきましては、毎年であれば、夏まつり終わってすぐぐらいから次の夏まつりに向けてということで話し合いのほうはしてはしておりましたが、ことしにつきましては当初の予算が確定してから話し合いに入ったということで、観光物産協会、あるいはまたそこから夏まつり実行委員会、あと商工会青年部運営ということでやっておりますけれども、商工会青年部のほうに運営を依頼したのがもう3月末であって時間がなくなっていたと。あと、商工会青年部につきましても、年齢がだんだん上がってきて担い手が、お祭りをやる担い手が不足したということで受けられないということになりました。

それで、会議等々を重ねていきまして、最終的にゴールデンウィーク明け、5月10日過ぎに休止という決定に至ったことになっております。休止になりましたけれども、やはり町民の皆様の中では夏にお祭りが無いのは寂しいというご意見がありまして、有志の中で盛り上がりというか、有志の方々が役場の前を会場にいたしましてお盆まつりというものを開催させていただいたことだけはつけ加えさせていただきます。

来年に向けましては、鋭意実施する方向で検討をさせていただいております。以上です。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） 祭りのあり方なんですけどね、場所を変えてスタジアムで2年ですかね、たしかやったのは。あれを夏まつりと言うのかというのは、私も町民の多くの方々から場所が遠いとか、歩いていけないとか、それから内容を見ればイベント的というか、いいとか悪いとかわかりませんよ。お化け屋敷とか、スーパーカーが来たりとか、ずっと古来続いてきた夏まつりってどんなことだったんだろうかって意味を考えれば、やはりお盆のときに宗教行事というか、盆火をたいて、迎え火をたいて、そして灯籠流し、灯籠流しももうごみを流すなどかなんとかでできなくなった、やらなくなりましたけど、やっている町もあるわけですよ、回収すればいいことで。

ただ、そういった風物詩としての夏まつり、そして、花火は夏まつりの一つのイベント、だから、そういった

ことがなくなってしまうということが町民の方々のノスタルジーといいますか、例えばお孫さんとか、遠くにいらっしゃる方がお盆のときに帰ってくる。そのときに涌谷ではお祭りをやっている、花火をやっているとか、そういうことでの祭りの持つ意義をやっぱり考えるべきであるし、また、これはちょっと別になりますけれども、観光物産協会への補助金として出す。そして、補助金として出すのはいいんですけども、外郭団体なのに会計とかなんとかは全部役場職員がやっている。それはだから、財政の今回の非常事態でもどう論議されるかわかりませんがそういうことでもいいのかということですよ。

その辺も含めて、やはり祭りのあり方、今、課長おっしゃったように、とてもじゃないけど町の中でないのは寂しいということである有志の方々が、じゃ、自分たちの力でやりましょうということで役場の前でやりました。私も参加しましたが、多くの人に来ていただいたと思っております。やはり歩いていけるところ、それを望んでいる町民の方がたくさんいるということを考えれば、来年度にやる方向で考えるということですが、聞けば観光物産協会、それからその中で祭り実行委員会つくって実行委員会が商工会青年部に丸投げして聞こえてきました。丸投げした結果が予算をオーバーしてやられたという、それは実際に決算書を見たわけではないからわかりませんが、そういうことが聞こえてくること自体が余りよいことではないと思いますので、そういったことも含めて次年度以降に向けて祭りのあり方というのをどうやっていくかというのを、これは町長、祭り、観光物産協会との関係、あるいは体協との関係も含めて町長の意見をお願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 私も今、質問にありましたように、お祭りというのは一体何なのかなと思っております。例えばスタジアムなんかを利用させていただくときに、さまざまな形の中で涌谷町を盛り上げていただくような、例えば芸能人の方々にああいうところに一堂に会して人を集めて、若い人を中心だったりいろんな形、あると思いますけれども、そういうところで拠点としてああいった場所を使うのはいいなと思いますけれども、やはりお祭りというのは一体何なのかなというのは、この前の有志中心となっていておられますのは5人でしたが、特に盆まつりというテーマで夏まつりのあり方というものを非常に改めて考えさせられました。

そして、行政もそういったような行事があるときに、どういったかわりをするのが一番いいのかなということもあわせて考えさせられました。私個人としては、非常にありがたかったなと思っております。

私が口を開けば財政再建ということを考えますけれども、そういった面を考えますと、やはり財政再建だからこそ、こういったような多くの人が集まるようなものが必要だなと思っております。ですから、この町において、やはり多くの人が行き交う夏まつりというのは、やはり大きな私の中ではイメージが膨らんでくると思います。たった5人の方がおおよそ2,000人に近い数を集めてああいったようなお祭りをして、お盆でのご先祖様に対する供養なども含めて、改めて自分の原点というものを考えさせる機会ができたお祭りであったと私は非常に高く評価して、有志の方々には感謝しているところでございますが、金をかけることだけがお祭りじゃないというのを実感させられました。もし、あのような有志の方々に対してこのような今回減額になったような形の中で300万円とか、もし金があれば、また違った形で盛り上げができたのじゃないのかなと思っておりますし、それを支えようとしたまちづくり課を中心とする役場の職員も非常に生き生きとして、本来の能力を発揮していたように私は思っておりますので、そういったようなお祭りのあり方というものをやはり考えていきたいなと、そのように思っております。非常に私としては、こういったときだからこそ、人が集まるお祭りは必要で

あろうし、また運動会のあり方も人が集まるということにおいては非常に残念だなという気持ちを持っており
ますので、しっかりとしたお祭りのあり方、あるいは町民の皆さんが一堂に会して一日を楽しむというあり方
を担当課、あるいは庁舎全体の中で考えていきたいと、そのように思っています。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。34ページから35ページまで、8款土木費1項土木管理費人件費のみでござ
いますが、ご質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、34ページから35ページまで、2項道路橋りょう費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 36ページから37ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、36ページから37ページまで、9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、36ページから37ページまで。10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 38ページから39ページまで。2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、38ページから39ページまで。3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、38ページから39ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 40ページから41ページまで、5項社会教育費。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 文化財保護費についてお伺いします。委託料で歴史フォーラム記録資料の作成委託料あ
りますけれども、これは教育委員会として行うものなのでしょうか。一応予算は文化財保護費に入っています。
というのは、伊達安芸の350年という説明あったわけですが、その辺との関連はいかがなものなのかお伺
いしておきます。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 今回のフォーラムにつきましては、伊達安芸宗重公350年祭記念事業
の一環としての事業でございます。実際の事務局に関しては、まちづくり推進課ですが、事業の内容から生涯
学習課で担当することとしたものでございます。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、実施はまちづくりのほうで行うという捉え方でよろしいんだと思うんですが、
今、説明であった伊達安芸宗重の350年祭と言っていますけれども、その名称等ははっきり決まったものなのか
どうか。町長が幹事会か何か、委員長か何かされていたと、幹事会か何かだと思うんですが、その辺での話し

合いとかもあったと思うんですが、その辺の事業名というか、その辺の確定とかはされているのかちょっとお伺いします。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） お答えいたします。事業名につきましては、伊達安芸宗重公350年祭記念事業ということで確定しており、実行委員長としまして町長が就任しております。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私もそういったような経緯がもう少しわからないままに、いわゆる10月1日でしたか、またチーフ会議と称するもので、その中で私が実行委員長ということでいろいろお話しさせていただいておりますけれども、宗教色といったような、そういうのはなくて、そういう歴史にちなんだ形の中で町としてかかわっていくものとして、そういう認識で私は理解してここまでかかわってきておりますので、ただ、その内容を見ますと、そういった形の中で伊達安芸公に対してのさまざまな形というのは藩士会であったり、さまざまな関連のところでやるにしても、町としてはそういったような歴史ゆかりに対してかかわっていきこうというスタンスで来ているなど、そのように思っております。

この歴史フォーラムも宮城学院大学の学長さんをお願いして、イメージとしては、伊達安芸公をどう捉えるかと来てくれた人にさまざまな角度からイメージしていただきたいなという中で、多分当時の状況ですね、私たちが政治を任せられておりますけれども、さまざまな今の状況がありますけれども、そういったような背景を広いキャンパスとして語っていただきながら、それから各パネルディスカッションのような形で各人がそれぞれの思いを話していただいて、来た人がそれぞれ自分の伊達安芸公のイメージをつくって、そのような形にやっていただきたいなと思っておりますので、やはり町としては、そういう歴史にちなんだそういった方がおられたということに対して町として一度、振り返ってみる機会にさせていただきたいと、そのような形で私は進めさせていただいておりますので、宗教色というよりも、町としての歴史を今さらながらにしのんでみるという、そういう形の中での事業と心得てここまでかかわってきたつもりでございます。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 町長からも答弁いただいたんですが、大いに盛り上がっていただきたいとは思いますが。

それで、宗教色とか、そういうことは全然感じておりませんし、籠岳の開山の1250年祭も同時にあるわけですので、その辺も絡めてきちんと幹事会、実行委員会のほうで検討させていただきたいというところはあります。

それで、名称のほうなんですけどね、伊達安芸宗重公の350年例大祭と言いましたっけ、大祭、そう言いましたけれども、私、思うんですけどね、よく生誕何年とか、遠忌何年とかってありますけど、やはりそこはつけるべきだと思うんですね。ですから、遠忌350年祭とか、これから変えることができるかどうかわかりませんが、提案として、やっぱりそこは欠かせないんじゃないのかなと私なりに思うわけですが、その辺のことはもう一度、実行委員会なりなんなりで提案というか、相談してみることも一つじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 事業の名称につきましては、以前からもそういった生誕だったり、遠忌だったりという検討はされたということは聞いております。最終的にこのような名称になったということに聞いて

ております。

あと、記念事業の中で菩提寺のほうでは350年遠忌法要ということで計画なされていますし、神社さんのほうでは例大祭ということで遠忌つけない形の事業を実施ということで計画なされている状態です。

○議長（大泉 治君） ほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） それでは、42ページから43ページまで、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、42ページから43ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第68号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

◇

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第69号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 雄君） 議案第69号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,168万8,000円を増額し、総額を20億7,346万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成30年度決算確定による措置と、歳出の職員人件費におきまして時間外手当を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第69号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の補正予算でございます。

初めに、7款繰越金から説明いたします。繰越金7,265万7,000円の補正となります。平成30年度決算に伴い実質収支額を繰越金に計上するものでございます。

次、6款2項1目財政調整基金繰入金2,096万9,000円の減額につきましては、財源調整を行うものでございます。

次に、歳出でございます。8ページ、9ページをお開き願います。

6款3項2目歯科保健センター事業費で7万2,000円は職員手当の補正増。

7款1項1目財政調整基金積立金ですが、繰越金の2分の1以上を積み立てすることとされておりますので、5,161万6,000円を増額いたすものでございます。

9月補正後の基金残高につきましては、5億1,695万5,000円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 令和元年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第70号 令和元年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 雄君） 議案第70号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ431万1,000円を増額し、総額を1億6,175万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成30年度決算確定による措置と歳出の償還金におきまして、平成30年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の確定による国への返還でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野 孝典君） それでは、議案第70号 令和元年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

予算書6ページ、7ページになります。

歳入でございます。

4款1項1目繰越金431万1,000円につきましては、平成30年度の実質収支額を繰越金に計上いたしましたところでございます。

次に、歳出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

○税務課長（熊谷 健一君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金295万3,000円を増額ですが、平成30年度分決算確定に伴う納付金の増額でございます。

次に、3款諸支出金23節償還金利子及び割引料5万4,000円を増額ですが、保険料システム改修費補助金の額の確定に伴い国へ返還するものでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野 孝典君） 28節繰出金につきましては、一般会計歳入でご説明いたしました平成30年度決算による精算分として130万4,000円を一般会計へ繰り出しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号 令和元年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 令和元年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第71号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第71号の提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,086万9,000円を増額し、総額を18億8,346万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成30年度決算確定による措置と、歳出におきまして介護報酬改定に伴うシステム改修費のほか、償還金の平成30年度介護給付費交付金等の確定による国県等への返還でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野 孝典君） それでは、議案第71号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

3款2項3目介護保険事業費補助金61万円の増ですが、消費税改正に伴いますシステム改修に対する補助金61万円を補正増お願いするものでございます。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡 俊元君） 次の繰入金でございます。一般会計繰入金として地域支援事業繰入金①の介護予防日常生活支援総合事業費繰入金557万7,000円につきましては、平成30年度分の精算分でございます。

②のその他地域支援事業繰入金4,000円につきましては、地域支援事業の補助事業の端数分の4,000円不足する分の繰り入れとなっております。終わります。

○議長（大泉 治君） 順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野 孝典君） 3目その他一般会計繰入金104万円の増は、消費税改正に伴いますシステム改修費は、歳出補正でもありますが、改修経費として165万円を予定しております。そのうち、先ほど説明いたしました国庫補助金61万円の残分を一般会計から事務費繰入金として受け入れるものでございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金2,000円の増につきましては、平成30年度分の精算交付分を繰り入れいたすものでございます。

8款1項1目繰越金4,104万円の増額につきましては、平成30年度の決算に伴い実質収支額を繰越金に計上するものでございます。

次、8ページ、9ページになります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 諸収入の雑入でございます。④の長寿健康増進事業交付金53万5,000円の増額につきましては、後期高齢医療広域連合の認知症リスク調査事業助成金の増額でございますが、詳細につきましては歳出でご説明申し上げます。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 2節過年度収入206万1,000円の補正増につきましては、平成30年度決算により法定負担分として県支払い基金から介護給付費に対する精算交付金を受けるものでございます。

次に、歳出でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費165万円の補正増ですが、13節委託料としてシステム改修を行う経費となります。

4款1項1目介護保険給付費基金積立金は繰越金の2分の1以上を積み立てすることとされておりますので、2,940万4,000円を増額するものでございます。

9月補正後の基金残高は、9,990万1,000円となるものでございます。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の地域支援事業費包括的支援事業任意事業でございますが、53万9,000円の増額につきましては、先ほど歳入で申し上げました認知症リスク調査事業の経費を増額するものでございます。

7の賃金につきまして48万6,000円、各種検査認知症リスク調査の検査の受け付け等の事務補助員の賃金となっております。

需用費、消耗品、燃料費につきましては調査用紙、公用車の燃料費、それから役務費、通信運搬費につきましては通信用の切手代などを増額をお願いするものです。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次のページ、12ページ、13ページとなります。

6款2項1目償還金につきましては、平成30年度決算により介護給付分、地域支援事業分等、それぞれ国県支払い基金に23節①償還金として1,231万2,000円の償還と、一般会計には28節繰出金として696万4,000円、合わせて1,927万6,000円の補正をお願いいたすものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 令和元年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第72号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第72号の提案の理由を申し上げます。

本案は、建物及び機械、備品購入に伴い、収益的収入におきまして長期前受金の増額、収益的支出におきまして減価償却費等の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 議案第72号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入に4,735万7,000円、収益的支出に1,151万7,000円をそれぞれ増額するものでございます。

予算書4ページ、5ページをお開きください。

1款2項4目4節他会計補助金戻入につきましては、平成30年度に購入いたしました電子カルテや表示案内板などに係る国保調整交付金分の前受金戻入で、5節他会計負担金につきましては元利償還金に係る一般会計負担金分の前受金で、収益化する額として合わせて4,735万7,000円を補正するものでございます。

続いて、支出ですが、2款1項4目減価償却費については、収入と同様に電子カルテなど平成30年度の取得資産の確定により、減価償却費で1,141万7,000円を補正し、5目2節固定資産除却費につきましては、平成19年度に購入いたしました眼圧計を処分いたしましたので除却費用を10万円を補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） これより質疑に入ります。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 収入の医業外収益についてお伺いします。この他会計の負担金とかは現金の伴わない収入ということだと思いますけれども、月例の監査報告があるので見ているんですけども、この中で4月から7月31日現在のものですが、収支で4,400万円ほど赤字になっているような状況でございまして。それで、今後、企業債の償還、利子償還合わせて1億3,000万円ぐらいありますし、それから12月のボーナス等を含めればなかなか支払いが大変になるのではないのかなと思いますけれども、その辺の現金の調達というか、どのようにキャッシュフローじゃないですけども、考えているのか、その辺、確認しておきます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） キャッシュフローに関するお尋ねということでお答えいたします。

さきの決算のときに2番議員さんからお話いただきましたとおり、本年度になりまして流動負債として繰り越しました1億9,000万円の一時借入金を町からの繰入金2億4,000万円の中で返済したというふうな状況がございます。簡便な言い方をすると、1億9,000万円のマイナスから国保病院の事業は今年度はスタートしているというふうな現実がございます。

それで、キャッシュフローのお話で、やはりマイナスからスタートしておりますので資金不足になるタイミングがございます。それにつきましては現実、一般会計からの一時借入金ということで、現状としては1億5,000万円、9月を過ぎて直近、2億5,000万円の一時借入金を行い現金を今、動かしているという状況でございます。今後、不足がかなり厳しくなるのではないかとのお話でございますが、中期経営計画などでお示しておりますとおり、医師の確保などで好転している部分もございますので、今後、黒字化に向け年度内でどの程度盛り返せるのか、いずれにしても、一時借入金ですのでそちらは返済するというふうな目標で現在、運用しているところと努力しているところでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 事実そういうことで、3億円までの一時借入れはあるようではございますけれども、当然、それは返さなくちゃいけないわけで、7月現在ですけれど4,400万円が赤字になっているわけ。それから、起債とかも入れればもっとそれが増すわけですけど、果たしてこれからの半年でそれをカバーできるぐらいの収益が上がるのかどうかということは、非常に危惧される場所だと思うんですね。

それで、医師の確保と言いますがけれども、前にも99%医師確保は確定している。でも、来なかった医師もありますので、それは来ることは望んでおいて現在でどの程度、収益が上がるのか、きちっとその辺、見定めて収支を整えるぐらいの見通しを立てておくべきだと思うんですけども、どうしてもそれは一般会計になってしまいうんではいけれども、その辺は町長はきちっとやはり地域医療の確保ということを言っているのであれば、自転車操業じゃないですけど、確かに新年度になって前年度の借入れを支払いしているわけですので、その辺を十分確認していただいて健全な運営ができるようにフォローすべきと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 補正からちょっと離れていますが、重要な視点でございますので、町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどから話しありましたけれども、いわゆる1億9,000万円の一時借入金が年度超して、そして、当初の基準内の繰り入れによる4,300万円でしたか、それをもって返済したということで、実質は皆様、当然、おわかりだと思いますけれども、30年度は本来であれば繰り出しが6億円ほどに及んでいたのではないかなと私自身、思っております。そういった中で、やはり企業会計でありますからそういう一般会計に頼り過ぎるような形というのは、これまた財政運営全般を見ると好ましくないということで、今回の財政再建においても、このような一時借入れを起こしながら来年度、そして、再来年度に向けてその手法を必要としなくなるような形でやっていただきたいということで、現場の人たちとの調整の中で今回の財政再建の中でお示した形になってきたわけでございますので、今の努力を私自身、信じながらこのまま前に進んでいただきたいな

と思っております。そういう思いも、先ほど質問者が言ったように、やはり自治体病院というのは地域医療には欠かせないということで、今回ずっと半年間、私自身、病院について重く考えてきましたけれども、民間に移譲すると簡単に言うこともありますし、県のほうもそういうふうな考えも持っております。しかしながら、私としては、民間にそれを移す場合にはそれなりのメンテナンス、私としてはうちの希望であれば、10億円くらいの金をかけてそれから交渉相手を探すということもありますし、そして、それが実現したとしても不採算ということになれば、民間は撤退するので大きな医療機関をなくすということでもありますので、私はそういったようなことは避けたいという中で、例えば財政再建との整合性をどうとるかというのが担当課と何回も話しした結果、お示した結果になったわけでございますので、その当面は一時借入れを起こしながら、そして、繰り出しは基準の中でということで、その両方を整合性をとりながら来年、そして、再来年にはプラ・マイ・ゼロになるという形、経常収支ですね、プラ・マイ・ゼロという形の中でやって、そこからさらに4年目、5年目に向かっていただきたいという考えでおりますので、まずは見守っていただきたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに。8番。

○8番（伊藤雅一君） 8番伊藤です。ただいま町長さんから答弁をお聞きしまして、私もこれですね、きょうの補正予算で私、感じるのを申し上げますので、ひとつお聞きいただきたいと思います。

減価償却として1,100万円、こういうふうに計画、補正予算ですか、計画されておりますが、これは病院の場合は、きのうも申し上げたとおり、13億も赤字を持っております。これ過去何年かずっと続いております。それから、減価償却も大変残念なことですが、本当に担当者の方々に申し上げるのも申しわけないようですが、本当に25億も減価償却をやっていますと言いますが、実は留保されているお金はないわけでございます。要するに赤字だけでなく、その経営が赤字であることが減価償却という会計処理の方法にもその影響は及んできているということです。今回の1,100万円減価償却していますが赤字額が増加するだけです、これ。

○議長（大泉 治君） 8番さん、質問をお願いします。

○8番（伊藤雅一君） ですから、赤字額が増加するだけなんですね、減価償却。減価償却そのものの意味を失っているわけです。本当は減価償却というものは、先々の資産の建てかえなり、買いかえなり、そういうとき、事業を継続するために減価償却というものは税法でも利用されて償却が行われておいて、そのお金が留保されてそういったときが来たときは利用されるというのですが、赤字という形では資金もございませんし、その方法がないわけでございますから、減価償却そのものの意味を失っているというふうに私は思っています。

そういったことで町長さん、先ほど答弁ございましたが、いろいろとお考えになっておられるようですが、こういう状態で黒字のときと同じような経営方法で事業を進めておられますが、これやっぱり果たしてこのままで本当にこういうやり方でいいものか。さっき言ったように減価償却も何もやったら赤字がふえるだけで減価償却やっていますという結果には至っていないわけでございますから、もうその方法を失っているわけですから、これはやっぱり病院経営のあり方を。

○議長（大泉 治君） 8番さん、病院経営運営のことについては、先ほど2番議員から質問があって、本来であれば補正にはかかわりのない質疑でございましたが、大切な部分なのであえて町長に答弁をいただいて、それ以上の答弁はないと議長として判断いたしますが、その上で質問をお願いしたいと思います。この補正に関してね。

○8番（伊藤雅一君） 私からも町長さんにぜひひとつこの病院の経営の現状というものを、それから今現在行っている経営管理の方法、果たしてこのままでいいものかどうか、大変ご苦勞をおかけしますが、その辺あたり、十分ひとつ専門的なお考えでご検討いただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（大泉 治君） 次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第72号 令和元年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第6、議案第73号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第73号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、機械備品購入に伴う減価償却費等の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（大泉 治君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 令和元年度涌谷町老人保健施設事業会計補正

予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第7、議案第74号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第74号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、機械備品及び車両購入に伴う減価償却費等の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（大泉 治君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 令和元年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。



◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程 8、行政報告。町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 行政報告。涌谷町財政再建計画についてご報告申し上げます。

本町においては、今年度当初予算編成時に財政状況を推計したところ、数年後には財政調整基金が枯渇し、財源不足に陥る可能性があることから、1月30日に財政非常事態宣言を発令した後、私が町長就任後の5月末には財政再建策の基本方針となる「涌谷町財政再建大綱」を策定し、財政再建に取り組むこととしておりましたが、今回再建に係る具体策としての涌谷町財政再建計画を9月25日の財政再建対策本部会議で策定いたしましたので、ご報告申し上げます。

今回の策定計画に当たり、改めて財政予測を行った結果、令和元年度から令和5年度までの5年間で約11億円の財源不足が予測され、その問題を解消する具体策として38項目からなる計画を策定し、その効果額を約13億円と見込んだものとなっております。

本計画は、財政状況を健全化させることを第一義としておりますが、真に持続可能な町の実現には人材育成、固定概念からの脱却とチャレンジ精神の醸成、協働のまちづくりの推進が必要であることから同時に取り組むとともに、計画を実行しつつ、計画の期間中であっても随時見直しを図るとともに、計画に記載していない項目であっても今後の涌谷町に必要なものについては積極的に検討し、財政再建への取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

また、町民説明会等で再建の後の光の部分を見せてほしいとのお話をいただいたことから、財政効果額で生まれた財源については、災害時等に十分対応できるよう財政調整基金の確保を図ること、子供たちが伸び伸びと成長できる環境の整備に努めること、私が常々考えている日常生活に必要な町道の整備等、インフラ整備に努めることを計画の最後に盛り込みました。

いよいよこれからが計画を実行していく本番となるわけですが、計画の確実な実行を図り、財政再建をなし遂げるためにも議員各位のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます、涌谷町財政再建計画策定のご報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大泉 治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時03分

再開 午後1時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。



◎議員の派遣について

○議長（大泉 治君） 日程 9、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（金山みどり君） 朗読いたします。

議員の派遣について。

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

令和元年9月26日

涌谷町議会議長

記

1、件名、県北地方町議会議員研修会。目的、県北地方の振興発展のため、行政課題の共通理解と議員活動の活性化。派遣場所、加美町中新田文化会館「バッハホール」。期日、令和元年10月8日金曜日。派遣議員、全議員。

以上です。

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、あす9月27日から12月27日までの92日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。

よって、あす9月27日から12月27日までの92日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後1時07分